

グリーンインフラの推進

○ グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

I 気候変動・防災・減災に関するもの



透水性・保水性のある歩道、
浸透・貯留機能のある公園等

公園と一体となった遊水地



グランモール公園



鶴見川多目的遊水地

II 緑と水の豊かな生活空間の形成に関するもの



琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸
としての公園

地域住民による緑地の管理



草津川跡地公園



みつけイングリッシュガーデン

III 投資や人材を呼び込む都市空間の形成に関するもの



自然環境と調和したオフィス
空間

都心のビジネス街区の緑化



二子玉川ライズ



Marunouchi Street Park

IV 自然環境・景観・生態系保全と地域振興に関するもの



河川における生物の生息・繁殖環境、
多様な河川環境の保全・創出

荒廃水田のビオトープや
環境教育の場への転換



鶴見川水系梅田川



立梅用水土地改良区

都市公園整備や道路緑化等を通じてグリーンインフラの社会実装を推進することにより、CO2吸収源対策、生物多様性の保全等を効果的に進めるとともに、環境を重視した民間投資の拡大を促進し、ネイチャーポジティブ経済への移行を推進する。

緑化・緑地の創出等によるCO2吸収源対策等

- 都市公園や民間緑地創出によるCO2吸収源対策の促進
- 緑地創出によるヒートアイランド現象の緩和



公園を活用した健康づくり
(東京都立川市・昭島市)



雨水貯留浸透施設を備えた
公園緑地の整備
(神奈川県横浜市)



軌道敷緑化の整備
(熊本県熊本市)

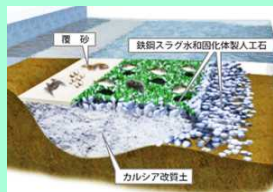


雨庭の整備
(京都府京都市)



住居地域における道路緑化
(千葉県印西市)

- 干潟・藻場等の造成によるブルーカーボン生態系を活用したCO2吸収源対策



浚渫土砂や鉄鋼スラグ等を活用した
藻場等の造成によりCO2吸収源対策を促進
(千葉県君津市)

- 多自然川づくりやかわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出



河川掘削による湿地再生
(円山川、兵庫県豊岡市)

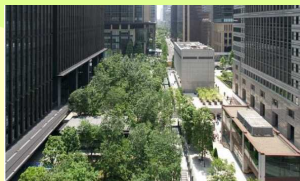


地域資源の保全と商業施設が
連携したかわまちづくり
(五ヶ瀬川、宮崎県延岡市)

- 民間開発による自然と調和したオフィス空間の形成
- ESG不動産投資の促進



二子玉川ライズ (東京都世田谷区)



大手町の森 (東京都千代田区)

環境を重視した民間開発等
民間投資の拡大

気候変動適応、生物多様性保全

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム (R2.3設立)

産学官が参加
会員数1,615
(R4.11末)

○グリーンインフラの社会的普及

○グリーンインフラ技術の調査研究(効果評価等)

○民間資金活用方策の検討(グリーンボンド等の活用)

官民連携による取組加速化

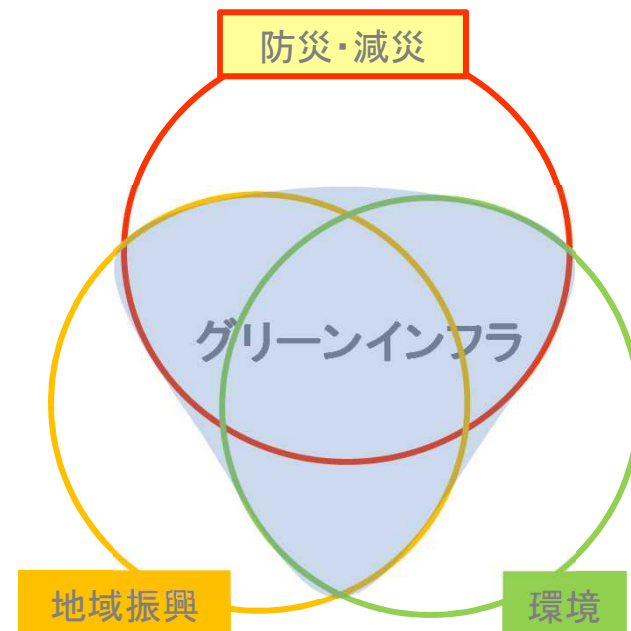
グリーンインフラに関するこれまでの経緯



- 欧米において取組みが先行
 - 〔 米国（ポートランド等）：都市の緑化等による雨水管理、越流軽減、水質の浄化等〕
 - 〔 欧州：生物多様性の保全、気候変動対策等〕
- 国土形成計画（2015年8月閣議決定）において、「グリーンインフラ」という言葉が初めて政府文書で使われる
その後、社会資本整備重点計画（9月閣議決定）等、様々な政府の計画でグリーンインフラを位置づけ
- **グリーンインフラ懇談会**（座長：筑波大学石田東生教授）を設置（12月）、グリーンインフラの推進に向けた議論を本格的に開始
- **国土交通省において「グリーンインフラ推進戦略」を公表（7月）**
- 多様な主体の積極的な参画・官民連携を目的に、「**グリーンインフラ官民連携プラットフォーム**」設立（3月）

主な政府決定文書等への位置づけ（令和3年度以降）

閣議決定等	名称
令和3年5月28日	第5次社会資本整備重点計画
令和3年5月28日	土地基本方針
令和3年6月9日	地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議決定）
令和3年6月17日	国土強靱化年次計画2021（推進本部決定）
令和3年6月18日	2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（関係省庁策定）
令和3年6月18日	経済財政運営と改革の基本方針2021
令和3年6月18日	成長戦略フォローアップ
令和3年6月18日	まち・ひと・しごと創生基本方針 2021
令和3年6月22日	持続可能な開発目標(SDGs)に関する自発的国家レビュー(VNR)【日本語版】
令和3年7月30日	流域治水推進行動計画（関係省庁実務者会議決定）
令和3年10月22日	温暖化対策計画
令和3年10月22日	第6次エネルギー基本計画
令和3年10月22日	気候変動適応計画
令和3年12月24日	SDGsアクションプラン2022
令和4年3月30日	30by30ロードマップ（生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議決定）
令和4年6月7日	デジタル田園都市国家構想基本方針
令和4年6月7日	経済財政運営と改革の基本方針2022
令和4年6月18日	成長戦略フォローアップ
令和4年6月21日	国土強靱化年次計画2022（推進本部決定）



◆グリーンインフラが求められる社会的・経済的背景

- (1) 気候変動への対応 (2) グローバル社会での都市の発展 (3) SDGs(持続可能な開発目標)、ESG投資等との親和性
(4) 人口減少社会での土地利用の変化への対応 (5) 既存ストックの維持管理 (6) 自然と共生する社会の実現
(7) 歴史、生活、文化等に根ざした環境・社会・経済の基盤

◆グリーンインフラの特徴と意義

(1) 機能の多様性

- 施設や空間そのものが多様な機能を有する
- 様々な活動の場となり、多様な機能が発揮される1つの社会資本にとどまらず、エリア全体の資源を活かすことで、より効果的に機能を発揮

(2) 多様な主体の参画

- 地域住民との協働や民間企業との連携により、多様な主体が維持管理等に関与
- グリーンインフラを基点とした新たなコミュニティやソーシャルキャピタルの形成
- 多様な主体が参画するからこそ、適切なマネジメントが必要

(3) 時間の経過とともにその機能を発揮する

(「成長する」又は「育てる」インフラ)

- 年月を重ね、自然環境の変化にあわせて機能を発揮する、又は新たな機能が発現
- 時間の経過とともに、地域の歴史、生活、文化等を形成
- 自然環境が有する不確実性を踏まえた順応的管理が必要

◆グリーンインフラの活用を推進すべき場面

- (1) 気候変動への対応 (2) 投資や人材を呼び込む都市空間の形成 (3) 自然環境と調和したオフィス空間等の形成 (4) 持続可能な国土利用・管理
(5) 人口減少等に伴う低未利用地の利活用と地方創生 (6) 都市空間の快適な利活用 (7) 生態系ネットワークの形成 (8) 豊かな生活空間の形成

◆グリーンインフラを推進するための方策

基本方針: 多様な主体の幅広い連携のもとに行うグリーンインフラの取組を社会資本整備や土地利用を進める際の検討プロセスにビルトイン

(1) グリーンインフラ主流化のための環境整備

- グリーンインフラ官民連携プラットフォームの創設
- 相談窓口の設置等
- 各種法定計画への位置づけ
- 都市計画に係る運用方針等の見直し
- 技術指針の策定と要素技術の研究開発
- 土木設計におけるGIへの配慮
- 各主体の役割分担及び費用負担について整理

(2) グリーンインフラ推進のための支援の充実

- モデル事業の実施と優良事例の横展開
- 計画策定等に関する新たな支援制度
- 緑の総合的な支援制度
- GIを活用した雨水貯留浸透対策の推進
- 交付金等による重点的支援の実施
- 民間の取組に対するファイナンス支援の実施
- ファイナンス確保に関する事例集の作成

(3) グリーンインフラに関する評価手法の開発等

国土交通省の取組

2021年7月 「国土交通省グリーン社会実現推進本部」設置
「国土交通グリーンチャレンジ」作成

2021年12月 「国土交通省環境行動計画」改定

《施策の充実・強化》

- 建築物省エネ法の改正による住宅等の省エネ基準適合義務化、省エネ基準の段階的な水準引上げ等
- カーボンニュートラルポート形成計画策定マニュアルの策定
- 国際海運2050年カーボンニュートラルを目指し、技術開発・実証を支援、IMOでの議論を主導

など

《施策の目標の具体化》

部門別CO2削減目標(※)の達成に向けた関連施策等のKPIを設定(86項目)

(※)地球温暖化対策計画に位置づけ

【主なKPIの例】

- ・省エネ基準に適合する住宅ストックの割合
【6%(2013年度)⇒30%(2030年度)】
- ・新車販売台数に占める次世代自動車の割合
【23.2%(2013年度)⇒50～70%(2030年度)】
- ・省エネに資する船舶の普及隻数
【1080隻(2030年度)】

国際社会の主な動き

- IPCC第6次評価報告書
 - ・1.5°Cシナリオにより極端現象は相当程度抑えられる
- COP26(グラスゴー気候合意)
 - ・1.5°Cに抑える努力を追求
 - ・我が国のNDC(国が決定する貢献)を提出

政府全体の取組

2021年10月閣議決定

- ・地球温暖化対策計画の改定
- ・エネルギー基本計画の改定
- ・パリ協定長期戦略の改定
- ・気候変動適応計画の改定

など

○「グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり」は、国土交通グリーンチャレンジ及び環境行動計画において、分野横断・官民連携により取り組む6つの重点プロジェクトの1つに位置づけられています。

基本的な取組方針

★分野横断・官民連携による統合的・複合的アプローチ

★時間軸を踏まえた戦略的アプローチ

横断的視点

①イノベーション等に関する産学官の連携

②地域との連携

③国民・企業の行動変容の促進

④デジタル技術、データの活用

⑤グリーンファイナンスの活用

⑥国際貢献、国際展開

分野横断・官民連携により取り組む6つの重点プロジェクト

省エネ・再エネ拡大等につながる
スマートで強靱なくらしとまちづくり

自動車の電動化に対応した
交通・物流・インフラシステムの構築

港湾・海事分野におけるカーボン
ニュートラルの実現、グリーン化の推進

インフラのライフサイクル全体での
カーボンニュートラル、循環型社会の実現

デジタルとグリーンによる
持続可能な交通・物流サービスの展開

※このほか、適応策については、特に「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」の着実な実施、更なる充実を図る。

グリーンインフラを活用した 自然共生地域づくり

- 流域治水と連携したグリーンインフラによる 雨水貯留・浸透の推進
- 都市緑化の推進、生態系ネットワークの保全・再生・活用、健全な水循環の確保
- グリーンボンド等のグリーンファイナンス、ESG投資の活用促進を通じた地域価値の向上
- 官民連携プラットフォームの活動拡大等を通じたグリーンインフラの社会実装の推進 等